

平成30年度雇用環境・均等部（室）における雇用均等関係法令の施行状況について（P14）

【誤】

② 両立支援調停会議による調停（育児・介護休業法第52条の5）

- ◆ 両立支援調停会議による調停の申請受理件数は4件（図4-4）。
- ◆ 調停の実施結果を見ると、調停を開始した4件のうち調停案の受諾勧告を行ったものは2件で、当該2件については調停案を当事者双方が受諾し、解決に至っている。

図4-4 両立支援調停会議による調停申請受理件数の推移

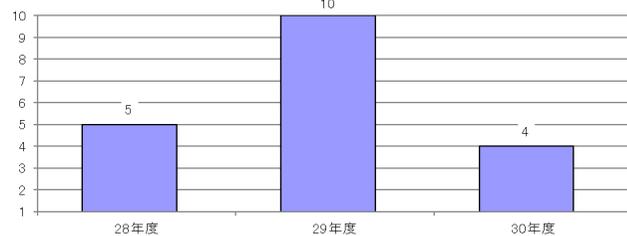


表4-5 両立支援調停会議による調停申請受理件数の推移

	28年度	29年度	30年度
第5条関係（育児休業(期間雇用者の育児休業を除く)）	1 (25.0%)	2 (22.2%)	1 (33.3%)
第5条関係（期間雇用者の育児休業）	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第16条の2、第16条の3関係（子の看護休暇）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第10条関係（育児休業に係る不利益取扱い）	1 (25.0%)	4 (44.4%)	1 (33.3%)
第16条の4、第16条の10、第18条の2、第20条の2、第23条の2関係（育児休業以外に係る不利益取扱い）	1 (25.0%)	2 (22.2%)	1 (33.3%)
第16条の8関係（所定外労働の制限）	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)
第17条関係（時間外労働の制限）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第19条関係（深夜業の制限）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第23条第1項、第23条第2項関係（所定労働時間の短縮措置等）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第25条（休業等に関するハラスメントの防止措置）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第26条関係（労働者の配置に関する配慮）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
小計	4 (100.0%)	9 (100.0%)	3 (100.0%)
第11条関係（介護休業、期間雇用者の休業関係を除く）	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
第11条関係（期間雇用者の介護休業）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第16条の5、第16条6関係（介護休暇）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第16条、第16条の7、第16条の10、第18条の2、第20条の2、第23条の2関係（不利益取扱い）	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第16条の9関係（所定外労働の制限）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第18条関係（時間外労働の制限）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第20条関係（深夜業の制限）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第23条第3項関係（所定労働時間の短縮措置等）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第25条（休業等に関するハラスメントの防止措置）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第26条関係（労働者の配置に関する配慮）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
小計	1 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
合計	5	10	4

【正】

② 両立支援調停会議による調停（育児・介護休業法第52条の5）

- ◆ 両立支援調停会議による調停の申請受理件数は5件（図4-4）。
- ◆ 調停の実施結果を見ると、調停を開始した5件のうち調停案の受諾勧告を行ったものは2件で、当該2件については調停案を当事者双方が受諾し、解決に至っている。

図4-4 両立支援調停会議による調停申請受理件数の推移

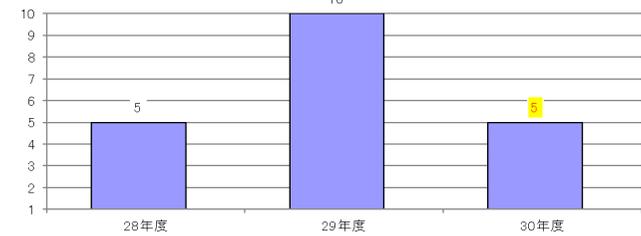


表4-5 両立支援調停会議による調停申請受理件数の推移

	28年度	29年度	30年度
第5条関係（育児休業(期間雇用者の育児休業を除く)）	1 (25.0%)	2 (22.2%)	1 (25.0%)
第5条関係（期間雇用者の育児休業）	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第16条の2、第16条の3関係（子の看護休暇）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第10条関係（育児休業に係る不利益取扱い）	1 (25.0%)	4 (44.4%)	1 (25.0%)
第16条の4、第16条の10、第18条の2、第20条の2、第23条の2関係（育児休業以外に係る不利益取扱い）	1 (25.0%)	2 (22.2%)	1 (25.0%)
第16条の8関係（所定外労働の制限）	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)
第17条関係（時間外労働の制限）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第19条関係（深夜業の制限）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第23条第1項、第23条第2項関係（所定労働時間の短縮措置等）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第25条（休業等に関するハラスメントの防止措置）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)
第26条関係（労働者の配置に関する配慮）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
小計	4 (100.0%)	9 (100.0%)	4 (100.0%)
第11条関係（介護休業、期間雇用者の休業関係を除く）	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
第11条関係（期間雇用者の介護休業）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第16条の5、第16条6関係（介護休暇）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第16条、第16条の7、第16条の10、第18条の2、第20条の2、第23条の2関係（不利益取扱い）	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第16条の9関係（所定外労働の制限）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第18条関係（時間外労働の制限）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第20条関係（深夜業の制限）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第23条第3項関係（所定労働時間の短縮措置等）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第25条（休業等に関するハラスメントの防止措置）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
第26条関係（労働者の配置に関する配慮）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
小計	1 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
合計	5	10	5